

福岡市公報

令和2年3月2日 第6653号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 次—

ページ

人事委員会

○福岡市職員の採用試験の実施(公告第1号) 1

人事委員会

福岡市人事委員会公告第1号

地方公務員法第18条第1項の規定に基づき、次のように福岡市職員の採用試験(上級行政事務(行政(特別枠)))を実施する。

令和2年3月2日

福岡市人事委員会

委員長 小 山 邦 和

1 試験区分及び採用予定人員

(1) 定期採用

上級行政事務

行政

特別枠

30人

(2) 早期採用

上級行政事務

行政

特別枠

20人

(注) 採用予定人員は、変更になることがある。

2 職務の概要

市長部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事

(注) 外国籍の者は、採用後、担当できる職務等に制限がある。

3 受験資格(資格要件)

次の(1)から(3)までの要件を満たす者

(1) 各試験区分の受験資格(資格要件)に該当する者

① 定期採用

上級行政事務（行政（特別枠））

次のいずれかに該当する者

- ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの
 - (ア) 大学（短大を除く。）を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
 - (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる資格と同等の資格があると認める者

② 早期採用

上級行政事務（行政（特別枠））

次のいずれかに該当する者

- ア 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの
 - (ア) 大学（短大を除く。）を卒業した者
 - (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる資格と同等の資格があると認める者

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者

(3) 次のいずれかに該当する者

- ① 日本国籍を有する者
- ② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

4 第1次試験の日時及び場所

(1) 日時 令和2年4月1日(水)から4月16日(木)までの期間のうち、各受験者が選択する日時

(2) 場所 SPIテストセンター会場

(福岡市中央区天神三丁目4番9号GGソーラービル8階 他)

5 第2次試験

第1次合格者を対象に行う。

6 最終合格者発表

令和2年6月中旬に最終合格者の受験番号を福岡市人事委員会事務局前に掲示するとともに、最終合格者に結果等を文書で通知する。

7 最終合格者の名簿への登載

試験区分ごとに得点順に採用候補者名簿に登載する。

8 採用予定日

(1) 定期採用

原則、令和3年4月1日

(2) 早期採用

原則，令和2年10月1日

9 給与

月額 197,230円

上記の給与の額は，給料に地域手当を加算したものであるが，このほかに給与関係の条例，規則等の定めるところにより，扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当（賞与）等が支給される。また，経験年数等を有する者は一定の基準で加算されることがある。

採用されるまでに給与関係の条例，規則等の改正が行われた場合は，その定めるところによる。

10 受験手続

申込方法は電子申請のみで，令和2年3月2日(月)午前9時から3月16日(月)午後5時（受信有効）まで受付。

